

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（535）

2. 日時：令和5年6月15日 10時00分～12時15分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内安全規制調整官、江崎企画調査官、藤原主任安全審査官、

伊藤安全審査官、谷口技術参与、中房技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

大橋副主任技術研究調査官

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）、他10名

原子力事業統括部 部長（土木建築担当）※、他3名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 施設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針
- （2）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 21）
- （3）泊発電所3号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（第4条 地震による損傷の防止（施設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針））
- （4）泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（第4条 地震による損傷の防止（施設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針））
- （5）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第4条 地震による損傷の防止（施設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい、規制庁藤原ですそれは時間になりましたのでヒアリングを始めたいと思います。泊発電所3号炉の施設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針です。じゃ、事業者の方から説明してください。
0:00:14	ダイドー電力の金子です。それでは施設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針について資料1-1、パワポ資料を用いてご説明、前回ヒアリングからの主な変更点についてご説明いたします。
0:00:28	まず2ページお願いいたします。
0:00:32	こちらの右側ワーに示しております今回の説明内容のうち、
0:00:39	①と⑤をより詳細に記載しております。
0:00:44	記載内容については別スライドでもご説明しますので割愛いたします。
0:00:49	藤3ページ4ページをお願いいたします。
0:00:53	こちら、指摘事項に対する回答としまして、説明項目①から⑤の記載をエミ直しておりますが、こちら5ページから14ページの個別の指摘回答のスライドでご説明しますので割愛いたします。
0:01:10	6ページ目をお願いいたします。
0:01:16	こちらは、液状化検討対象施設が改良地盤等に囲まれている場合における地盤の液状化等を考慮しない耐震評価手法を選定する際の考え方について、
0:01:27	以下の矢羽根の観点を踏まえて説明することといった指摘に対しまして、回答としましては、液状化検討対象施設の抽出及び解析手法選定フロー。
0:01:38	以下に示す考え方に見直しております。
0:01:41	まず、
0:01:42	審査会合時に改良地盤等としていたものを、耐震性を有する隣接構造物等と記載しております。
0:01:50	また、
0:01:51	液状化検討対象施設が耐震性を有する施設に囲まれており、その外側に液状化検討対象層が広範囲に分布される場合は、有効力解析を選定するフローとし、
0:02:02	これに加えて、液状化が発生しない場合の影響を確認するために、全量改正での耐震評価も実施する。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:08	こととしています。
0:02:10	また、施設と岩盤または隣接構造物の間の埋戻し動などが局所的に分布する場合、かつ地下水以深の液状化検討対象層が広範囲に分布しない場合は、全応力解析を選定するフローとしまして、
0:02:24	全応力解析に加え、有効力解析により施設、施設の液状化の影響が及ばないことも確認いたします。また、注釈の2番の通りですね、
0:02:35	構造物周辺に配置する無菌コンクリートの、
0:02:39	定義を見直しております。
0:02:41	MMRにつきましては、地震時に構造物から受ける接地圧を基礎岩盤に伝達する役割を担う無菌コンクリートであり、構造物の基礎岩盤の代替として使用する人工岩盤、
0:02:52	置換コンクリートにつきましては、地震時に周辺地盤から受けるドア制限を目的として構造物周辺に配置する無菌コンクリートで埋め戻しコンクリートにつきましては、構造物と岩盤または隣接構造物の間を埋め戻す目的として配置する無菌コンクリートと定義しております。
0:03:11	とつつう。
0:03:14	続いて、
0:03:18	8ページ目お願いいたします。
0:03:22	こちらは、
0:03:25	追加の液状化強度試験に、の必要性に関する指摘でございますけれども、
0:03:32	回答としまして議場化強度試験の試料採取位置の代表性について現状の試料採取位置では、施設近傍が網羅されていないと判断したため、
0:03:42	次のページに示す施設においてデータ拡充を目的とした追加調査を実施いたします。9ページ目お願いいたします。
0:03:50	追加の試料採取位置につきましては、以下のA以下の矢羽根の関係も踏まえましてこの図に示すA10地点を選定しております。
0:04:02	まず一つ目が、李浄化検討対象施設近傍から試料採取をすること。
0:04:08	また設工認段階において耐震評価を行う施設の埋め戻しの施工管理が同じエリアにを当てて、液状化強度試験の試料採取位置の代表性を確認すること。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:19	こちらを踏まえて選定追加調査位置を選定しております。
0:04:23	また、BF3の2の地点につきましては、こちら路盤材等として使用されていたれきまじりシルトが議場か強度試験の試料として採取されていたという可能性があることを踏まえまして、
0:04:38	追加調査のウメキ黄色で示しています①に加えて、取水口近傍において、追加の資料最終を検討いたします。
0:04:49	あと10ページ目お願いいたします。
0:04:52	こちらの指摘は埋め戻し指導の粒度分布について代表性確認の指標として妥当性を説明すること。
0:05:00	となっております、
0:05:02	まず、
0:05:04	下の表のような、資料の最終位置ですとか、品質管理と、
0:05:11	表の通り整理しております。この
0:05:15	整備、
0:05:17	にもった整理結果に基づきまして、
0:05:21	テキストボックス化法の黄色ハッチングした部分に書いておりますけども、その分析結果を、
0:05:27	示しております。
0:05:29	矢羽根に矢羽根二つ書いておりますけども、机上化強度試験の強制粒度分布は利益率が多くを占め、一部冊数に分類されます。
0:05:38	また算出に分類される一部の埋め戻しの液状化強度は液状化強度試験結果全体の中で低い値を示しています。
0:05:45	これらより粒度分布は液状化強度と相関が認められることから、
0:05:50	埋め戻しの試料採取位置の代表性確認指標として、粒度分布を用いることは妥当であると判断してございます。
0:05:59	またですね佐古の分析において、左室に分類された12号埋戻し動、
0:06:05	は、机上検討対象施設から離れた海側で採集された資料でありまして、
0:06:12	また歳出に分類された3号埋戻し動、こちらにつきましては12号埋戻し度との境界部付近、
0:06:19	12号建設時の梅田整地工事に用いられた材料を採集されたものと考えてございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:27	また指図に分類された埋戻しの供試体は 12 号検出の梅田整地工事に用いられた材料を採取したものであり、李浄化強度が低い傾向にありました。
0:06:37	一方施工管理を行って施設周辺を埋め戻した埋戻度は、冊数に分類された埋戻度と比較すると、液状化強度が高いという傾向、こちらわかっております。
0:06:49	続いて 14 ページ目お願いいたします。
0:06:54	こちら液状化影響の検討方針ということで、設置許可段階と設工認段階に分けてそれぞれ示してございます。
0:07:04	まず許可段階におきましては、
0:07:06	有効量解析による膨張での構造成立評価を行うために、現時点での液状化強度試験結果を用いまして、12 号 3 号梅本指導、
0:07:16	及び砂層に分けて、液状化強度特性を、各層の下限値に設定することといたします。
0:07:25	ただし現状の液状化強度試験位置では、施設近傍が網羅されていないと判断したため、追加の液状化強度試験を計画、計画いたします。
0:07:36	設工認段階におきましては、
0:07:38	耐震評価を行う施設の埋め戻しの施工管理が、同様のエリアに分けまして、追加調査の結果を整理分析し、液状化強度試験の試料採集地の代表性を確認いたします。
0:07:50	なお埋め戻しの液状化強度試験結果の傾向分析結果を踏まえまして、
0:07:56	施工管理を行って施設周辺を埋め戻した埋戻度と、
0:08:01	等すいませんこちら 12 号炉建設時の、と書いているんですけども、すいません。
0:08:07	記載が不足しておりまして、正しくは 12 号の 3 号もですね 12 号及び 3 号建設時の梅田整地工事の埋戻しでエリアを分けて、代表性を確認すること。
0:08:17	は可能であると考えています。
0:08:21	メモとしての液状化強度試験の試料採取位置の代表性確認は、粒度分布と細粒分含有率及び相対密度の三つを用いることと、考えております。
0:08:33	また有効応力解析に用いる液状化強度特性は、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:37	耐震評価を行う施設の埋め戻しの施工管理が同じエリアごとに設定する方針として、詳細は別途説明いたします。
0:08:45	施設の耐震評価に用いる解析手法は、
0:08:49	検討対象施設の抽出及び解析手法選定フローに従って選定し、
0:08:54	液状化検討対象施設の解析手法は、施設の周辺状況に応じて選定しまして、移行量解析を選定する場合には、これに加えて、記録が発生しない場合の影響を確認するために、全応力解析での
0:09:07	耐震評価も実施いたします。
0:09:09	一方で応力解析を選定する場合は、これに加えて有効応力解析により、液状化の影響が施設に及ばないことも確認いたします。
0:09:19	続いて 16 ページお願いいたします。
0:09:26	と、液状化に関する検討フローを示してございますけども、
0:09:30	4 章と 6 章。
0:09:32	につきまして、
0:09:35	先ほどご説明した 14 ページのように、許可と工認それぞれの検討方針を見直したことによる、資機材の修正をしております。
0:09:44	あとページ少し飛びまして 4 章にあたる、26 ページをお願いいたします。
0:09:55	こちら埋戻しの液状化強度試験位置の代表性についてということで、
0:10:01	スライド下の方の代表性の確認状況。
0:10:06	こちら確認結果としていたものを確認条件に見直してございますけども、
0:10:11	設置許可段階では、現時点での液状化強度試験結果を用いて 12 号と 3 号の二つに分けて一応稼働と液状化強度特性を整理することとしております。
0:10:22	と各指標、各指標に対する代表性の確認状況は以下の通りでありまして、
0:10:29	粒度分布と細粒分含有率、
0:10:31	いずれにつきましても液状化強度試験位置と、周辺調査位置で、
0:10:36	指標の分布が同程度であったということを確認しています。
0:10:41	ただし、現状の液状化強度試験位置では施設近傍網羅されていないので、追加調査を計画いたします。
0:10:50	当液状化検討対象施設近傍で追加調査を実施しまして、工認段階では、粒度分布細分倍率、及び相対密度の三つを用いて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:00	試料採取位置の代表性確認結果をご説明いたします。
0:11:12	最後に 33 ページをお願いいたします。
0:11:20	こちらです。ね許可と工認段階それぞれの検討方針の区分けを見直しましてそれに伴い、
0:11:31	この表の方へ記載を修正しております。
0:11:36	こちらも、14 ページで先ほどご説明した、
0:11:40	説明内容と重複するので、記載内容については割愛させていただきます。
0:11:46	都市の説明以上とさせていただきます。
0:11:49	はい、規制庁フジワラでそれは質疑に入りたいと思います。今日のヒアリングの
0:11:54	質疑は、埋め戻し用についてという項目とあと置換コンクリート関係とす。あとその他ぐらいのそういった大きな三つで作りたと思います。まず埋め戻しの仕様とかそこら辺の関係を始めたいと思います。
0:12:10	規制庁仲長田です。
0:12:13	埋戻しの定義っていうことで例えば 3 ページ、4 ページ 14 ページに、
0:12:21	に書いてあるんですけど、例えば 3 ページをですね。
0:12:24	説明項目、②の、
0:12:28	矢羽根の一番下に、
0:12:30	設工認段階では追加調査を踏まえ耐震設計を行う施設の埋め戻しの施工管理が同じエリアって書いてあるんですけど、
0:12:41	この施工管理について、1-2 の資料、
0:12:46	おんのですね。
0:12:48	見ても、施工管理っていう話が、1-2 の資料の添付資料の
0:12:53	92 から 102 ページ。
0:12:57	に埋戻し移動の話が書いてあるんですけど、施工管理については、何も書いてなくて、
0:13:03	元 C C O になってるんですね、市野イイダ河津だったら梅本知事ようにすべきだと思うんですけどいかがでしょうか。
0:13:15	藤電力の金子です。
0:13:17	藤。
0:13:19	そして 3 ページの、耐震評価を行う施設の埋め戻しの施工管理同じエリア。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:25	ていう言葉がちょっと、
0:13:26	わかりにくかったと思います。
0:13:34	藤そうですね施工管理、
0:13:39	添付資料の、
0:13:41	99 ページとかに実施をしております。
0:13:46	埋め戻ししよう。
0:13:48	施工管理の話は確かに添付資料でも、記載してございませんので埋め、埋め戻ししようが、
0:13:55	同じ。
0:13:57	エリアごとに分けるという、
0:13:59	記載内容に修正したいと思います。
0:14:05	了解しました。
0:14:07	施工官岸の資料と整合性アトリオにしといてください。
0:14:14	あと、同じく資料 1-1 の 6 ページ 7 ページ 20 ページなんですけど、
0:14:21	例えば 6 ページを見ますと、
0:14:24	一番下の米印の 2 にMMR置換コンクリート埋戻コンクリートってあるんですけどこれは定義されてるんですけど、
0:14:35	例えばですね後は、6 月 5 日のヒアリング資料では、
0:14:40	ウエムラ地盤として扱う、
0:14:43	と埋戻コンクリートは地盤として扱う。
0:14:47	と書いてあって置換コンクリートについては何もどっちで扱うって書いてないんですね。
0:14:52	これについても、どういうふうに扱うかってやっぱり書くべきだと思うんですね。
0:14:58	設工認段階でどっちが使うっていう話ではなくて、
0:15:02	許可段階でどういうふうに扱うという基本方針をやっぱり言うべきだと思いますので、
0:15:09	上、MMR置換コンクリート面目コンクリートをどういうふうに扱うっていうのは、基本方針をこの段階で示すべきだと思うんですけどいかがでしょうか。
0:15:28	はい。北海道電力の星です。ご指摘承知いたしました。まずMMRについてはですね 6 月の 5 日のヒアリングの時にも記載しております地盤として扱うというふうに考えております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:43	あと置換コンクリートなんですけれども、ちょうどこのドアツ—低減を目的として構造物の周辺に配置する金コンクリートということで、この扱いが
0:15:57	施設と言ってしまうとですね、ちょっと何ていうんすかね、構造物の一部というような位置付けになってしまうのかなと。
0:16:08	いうところがございましてここ、施設として扱うというのはちょっと言い過ぎなのかなといった、思いがあります。
0:16:18	あと埋め戻しコンクリートについてはですね、役割としては、埋め戻しとでもいいし、コンクリートでもいいしその隙間を埋めるための目的として、
0:16:31	向きコンクリートを置くということなので図、地盤として扱うということで、考えてもいいかなと思っておりますちょっとその置換コンクリートの位置付けですねちょっとその辺りを、
0:16:44	どういうふうに、地盤として言うべきかとかっていったところを少し検討させていただきたいと思います。
0:16:54	規制庁の江崎です。えっとですね、私の方からですね、女川も同じような話があって、
0:17:00	どう扱っていたか、そういったその地盤改良地盤も含めてですね。
0:17:05	地盤と締め出すのか、どうして扱うのか。
0:17:09	施設として扱うのかという議論がありました。その時、
0:17:13	のお話をちょっとお話しさせていただくと、
0:17:16	まず
0:17:18	設置許可で三条で行っているような、支持地盤。
0:17:22	申請の、
0:17:24	これはもうもともと地盤で基礎地盤って言ってますから、
0:17:28	もうね、我々の条文からしても、地盤なんだろうっていうことは明らか。
0:17:34	で、
0:17:36	例えば、
0:17:37	その地盤、材質は地盤であったとしても、例えば膨張ての材料として、
0:17:43	使っていてしかも、
0:17:46	何ていうんでしょう、止水性能を期待し、資するもの。
0:17:51	せざるをえないようなロケーションにあるもの。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:56	ていうものは、どちらかというと、
0:17:58	法、
0:18:00	地盤としての、
0:18:02	性能っていうか、機能を、
0:18:05	とは別の止水性能っていうとそれは施設に対しての機能ですよ ね。そうすると間わかりやすく、そうするとそれは機能そのもの のが、
0:18:16	地盤そのものをいろいろ超えた。
0:18:18	機能に期待してるわけなんでそれは施設として扱うべきだろうっ て考えてもいいわけですよ。そういう分け方が二つ大局ありま す。
0:18:27	それとは別にですね。
0:18:30	例えば
0:18:32	地盤をですね、
0:18:34	例えばコンクリートとかそういったものを、地盤波しか考えない よと、地盤の物性値として強度とか剛性ぐらいにしか見ないと言 ったら地盤として扱ってるっていうことになっちゃうと思いま す。
0:18:46	逆に地盤なんだけど、それは何、何て言うんでしょう、防災コン クリートなんだけども、地盤として、
0:18:53	ここで言うとMMRとかそういったものが、
0:18:56	岩盤としての扱い方ではなくて、
0:19:00	そう。
0:19:01	材料の特性が、
0:19:03	人工湖人工物、例えばコンクリートとかいったところの強度まで 期待するんであればそれは人工物を、
0:19:13	人工構造物の京都や、
0:19:17	何て言うんでしょうね性能を期待することになるので、それは、
0:19:22	あくまでも施設として扱うべきじゃないかっていう議論があっ て、そういうような扱いにはしています。だからそういったこと で考えたときに、どういう扱いにすればいいのかで大体皆、
0:19:34	3でいうとその、
0:19:35	管理が、
0:19:37	地盤を
0:19:38	施設として扱うと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:41	運用、運用上、非常に面倒くさくなると、それを嫌がってるっていうのは目に見えてるんですけど、ただそうは言っても基本的に、
0:19:52	ある程度、外観とかいろんなことで、管理はできるはずなんですよねできることは、やるべき話があるんでそれはやっぱり無視
0:20:02	きちっとし、施設として、
0:20:06	管理すべきものはしなきゃいけないでしょうし、わざわざ何回も何年ごとにですねボーリングを掘らなきゃいけないと考えてなくて、
0:20:15	基本的に何かをすれば管理ができるはずなので、
0:20:18	施設として扱ってもですね、そこはちゃんときちっと考えていただいて、どう扱うべきか、もう一度よく考えていただければと思います。これは基本的には大中の例を申し上げましたけど、
0:20:30	大体その辺のところ大体他のサイトもですね同じような考えに基づいてますんで、それ、極力、先行サイトの実績をもう一度ですね、確認した上で、
0:20:41	泊としてどういったものがあるって、どういった使い方、どういうふうな扱い方っていうか、どういうふうな役割に期待するか、役割ってのは機能ですから、
0:20:51	それによって、施設なのか、まずは、
0:20:56	地盤なのかというのは変わってくると思いますんでその辺は、一応もうご検討いただければと思います。以上です。
0:21:05	北海道電力の星です。いろいろと教えていただきましてありがとうございます。
0:21:10	我々の方もですねそのような考え方持っておったのですが、今MRと置換コンクリート埋戻しコンクリート三つ分けております。で、
0:21:21	時間コンクリートなんですけど、もともとすいませんここで定義したのが構造物周辺に配置される無菌コンクリートということで、
0:21:31	施設Ⅱで施設の周りに配置される無菌コンクリートの定義っていう位置付けにして、そういう位置付けで書いておりまして、
0:21:41	傍聴で側の方で1、説明させていただいた無菌コンクリート案の部分は置換コンクリートと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:51	いうふうに記載しておりましたが、ちょっとこれは施設、防潮での施設の一部としてのコンクリートということでその名称はちょっと見直そうかというふうに考えておりますここはあくまでも構造物周辺に配置される無菌コンクリートと、
0:22:06	ということで考えておまして、そういう意味合いにおいては、我々とし、我々としてはすべて地盤扱いでいいのかなというふうに思っておりました。
0:22:16	ちょっと先ほどの置換コンクリートについては、窓圧の低減を期待する役割があるのだから、施設施設として扱って、
0:22:27	施設並みに扱って、もういいのではないかっていうような趣旨の
0:22:33	お話があったかと思うんですが、例えば、今ちょっと今話聞いてて、ちょっと迷ってたのが、先日のヒアリングでご指摘いただいた、防水液の取水ピットスクリーン室の脇にある防水液のですね、
0:22:48	ところの記載を、我々置換コンクリートというふうに書いてあったのですが、まずは紡績の指示をするというのが第1、
0:22:59	の目的なのだからそこはNMRというふうな記載をすべきではないかといったご指摘があったと思います。で、我々の方もその通りだなというふうに考えておまして、
0:23:10	ただ、期待する役割としては、不付随的なものかもしれないですけどスクリーンに対する動圧低減という役割もありますのでそこは、置換コンクリートの役割があるのではないかなというふうに考えておりますので、
0:23:24	例えばMMR定義したときにはそれは地盤扱いだという形になり、取水ピットスクリーンにとっては施設扱いだというふうになるといったところが二重になってしまうのでその部分は、
0:23:36	わかりにくいのかなというふうに思いましたので、ちょっと健全性の確認は当然、置換コンクリートについては、あとは制限を規定するものについては実施するのですが、
0:23:48	明確に分けるのはちょっと明記するのはなかなか難しい問題なのかなというふうにちょっと考えております。もう少し検討させていただきたいと思います。
0:24:01	中尾宗です。
0:24:02	もう少し検討するというんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:06	ここの5のMRを、ただすいません置換コンクリートを施設後扱いと、
0:24:12	正しいここは自分扱いとしてこういう管理しますという定義でもいいんではないかと思えますんで、
0:24:19	ケースケースで分けて、許可段階でしっかり提言をして、場合によっては設工認段階で変更もあり得るという形で、
0:24:29	出してもいいかなと思うんですけど、とりあえず基本方針は明確にして欲しいと思えますんで、検討の方よろしくお願ひしたいと思えます。
0:24:39	北海道電力の星です。ご指摘承知いたしました検討させていただきたいと思えます。
0:24:46	都築。
0:24:47	はい。飯尾。
0:24:51	規制庁藤原ですけど。ごめんなさい。ちょっと。
0:24:56	まとめ資料の36ページを見たときに、
0:25:03	そもそもですねこれ置換コンクリートでし、まとめ資料に出てくるんですか。
0:25:13	ごめんなさい。何かまとめ資料の中或いは泊として置換コンクリート使ってるというところってどこですか。
0:25:21	北海道電力の金子です。今お示ししてる断面図におきましては置換コンクリートでは出てきておりません。ただですね
0:25:31	今後ですねACピットポンプ室Ⅱ、
0:25:35	側方等を地盤改良することを今検討中。
0:25:42	検討しておりますして、
0:25:45	今後いずれも出てくるもの等、
0:25:47	考えてますので、あらかじめ定義、
0:25:50	していた次第でございます。
0:25:53	はい。規制庁フジワラそしたらどうなんでしょうね要は今回の審査会合において、ここを明確にしてないのはまだ今後の
0:26:04	四条の耐震の中でそこを詰める必要があるから、まだ決められてないということであれば、これの定義については、これ審査会合がもう、
0:26:14	近いですよ。であればそこで、どういうことをまた今後検討するかというのはきちっと明確にさせていただけるようお願いいたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:30	規制庁の江崎ですけど、そもそもね、置換コンクリート道路とコンクリートって、
0:26:37	ほとんど
0:26:38	一緒の場所に同じような所、ロケーションで作ってやってるって話になると思うんですよね。
0:26:44	で、その目的が違うけど、でも実際には了承コンクリートは地盤の、
0:26:50	上の人としてモデル化するんですかってのはそんなことなくて多分よ、同じ話で、コンクリートでおわかりかすんですよね。
0:26:56	そうすると置換コンクリートと一緒に、何を言いたいかっていうと、
0:27:00	上マスコンクリート。
0:27:02	でもいいんだけど、
0:27:04	一つでいいんじゃないかという名称は、
0:27:07	1時間コンクリートと梅干コンクリート分けてるサイトってあんまり聞いたことがないんですけど、そこだけを考えると、どちらでも僕は僕として私としてはですね、個人的に言わしてもらおうとどちらでもいいんじゃないかなという。
0:27:21	いや、一つの名称でもいいんじゃないかなと思っていて、あと、
0:27:25	結局、
0:27:27	あまり厳正に話してしまうと何かわけわからなくなってしまってるっていう話で星さんが言ってることになると思うんだけど、
0:27:34	基本的に改良地盤は地盤じゃないんですかっつった値で、どっちかっていうと、岩盤相当に公開した。ただ、地盤ですよ。
0:27:43	それって、置換コンクリートに書いてある文章と一緒に話なんで、カナアズモじゃそれ人工物ですかっつことなるかっていうとそういうわけではないと思うんだよね。
0:27:52	なので、基本的に言うとそれは単なるウェブサーバーからなんですよね。埋め戻し、
0:28:00	それを終わりと。
0:28:02	良質で、
0:28:03	良質度っていうと、いろいろあって、昔は山砂利だとかいろんなものもあるし、いろんなものもありますよね。だけどさっきいろんなことがあって液状化もあれば、基本的には改良地盤だとか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:15	逆に言うと、こういう無菌コンクリートを打った方がより安全側だっという扱い方になりますよね。
0:28:24	そういうことを考えるとそれって別に、
0:28:26	あまり書き過ぎちゃうから、んなるんだけど、基本的に言うと、
0:28:32	液状化対策に対してのものが、基本的に人工構造物かっていうと そうでもないんじゃないですか。
0:28:39	ね。
0:28:40	基本的には、
0:28:41	液状化、
0:28:43	ていう、ある種その浮き上がりだとか、過剰間隙水圧を防止する ためにやってるわけで、
0:28:49	それでそれと同じで、基本的にせん断ひずみを減らすために、そ ういったものを入れるっていうのも一緒の話なんで、そこはあん まり深く掘り下げちゃうと、逆に言うと人工物なのか何だかわか んなくなっちゃうので、
0:29:02	さっき私が行った例として、の辺でちょっと誤解しちゃってるか もしれないんですけど、
0:29:09	例えば、
0:29:13	割と傾斜地の高台、警察の上に防潮庭があるサイトありますけ ど、そうするとその傾斜地のところの所、
0:29:21	地盤の斜面のところには、当然津波、
0:29:24	増えるわけで接触するわけで、そうするとその接触したところか ら浸透量的にボーリング的に裏側に水が行くっていう、
0:29:33	津波の水が行くっていうことも考えられます。ただそのときに、 改良地盤を使っているんだけど、
0:29:40	でも実際の検討として、
0:29:43	透水係数とか、そういったものは別にコンクリートとか改良地盤 の透水係数で安全性を確認しているわけではなくて、そのサイド では、
0:29:54	あくまでも、
0:29:56	上持田の透水係数、
0:29:59	いわゆる地盤としての機能までで確認はしていると。ただ、
0:30:04	支持性能としては、
0:30:06	基本的には、改良地盤でないと指示はできないということに、と 分けをして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:13	なので地盤ですと、
0:30:15	言っています。また違うところで置換コンクリートっていうのも別にあって、それは別の目的があるので、なんです。抑止杭みたいな意味合いがあるので、それは、
0:30:27	どうなんだっけ。
0:30:29	施設ですって言うてるんだけど、
0:30:31	そう言うてる意味わかりますか。だから、一つの例示で言いましたけどそんな厳正に話をしてるわけではなくて、
0:30:38	使い方も、あまりいいいとこどりの使い方と区別をしてしまうと、ムロイがついてしまうんで、それなりのちゃんときちっとした、
0:30:46	大義名分をしっかりと、
0:30:48	対応体系化して使い分ければ、多分問題ないんだと思います。
0:30:54	ここってそんなに大きな問題ではなくて、
0:30:57	いわゆるそのあとの運用管理の話だけでは、行き着くだけの話ですからどういう管理をするのかっていうのはどういう感じであればOKなのかっていう話だけになると思うんで、
0:31:07	特設設計の中の問題となのとしての安全性には全然関われない話なので、そこはそんなに目くじらで僕らも立てるつもりはないです。
0:31:17	よろしいですか。
0:31:24	北海道電力の星です。
0:31:27	この三つの区はケイン
0:31:30	についてはですね、先行サイトの公認資料で、このような分け方をしていたと。
0:31:40	いうふうに記憶しておりまして、その記載に倣った統一的な考え方、先行サイトと統一的な考え方に基づいて、
0:31:51	我々としても区分していた方が、混乱は生じないのかなという思いがありまして、このように区分をさせていただいた我々も、それぞれ役割はありますけれども無菌コンクリートであることは変わりませのであとは、
0:32:08	解析上どういうモデル化をするかといったのはまたちょっと別な話なのかなというふうに思っておりましたので
0:32:17	そうですねちょっとと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:23	この整理はしたいと思いますが、この液状化のこの評価のこの資料の中で、どこまで今の段階で、明確に区分けするかだとか、記載をするかといったところは、
0:32:41	ちょっと
0:32:45	検討させていただきたいと思いますそれから、
0:32:49	何かנקリートは、
0:32:51	今回の例えばまとめ資料の中では出てこないんですよ。
0:32:56	だからまだいいんじゃないですかそれは、まだ今後、細かい話だから、そこが、
0:33:01	液状化の影響方針に何ら大きい影響を与えるものではない。
0:33:07	と思いますので、そこは肅々とヒアリングの中で詰めていけばいいんだと思いますこれまでに、以上です。北海道電力の星です承知いたしました確かにこの資料では、
0:33:17	シバくくりと今の段階では出てきておりませんので、そのような記載にしたいと思います。ありがとうございます。
0:33:39	今、北海道電力の方で打ち合わせ中です少々お待ちください。
0:36:30	北海道電力の打ち合わせ終わりましたので、再開したいと思います。
0:36:44	資料1-1の10ページ12ページ14ページに書いてある図なんですけど、10ページで例題を言いますと、
0:36:53	回答の中の、
0:36:55	丸の一番下、
0:36:58	一方施工管理を行って周辺や施設周辺を戻したメモどう指導はって書いてあるんですけど、
0:37:06	この施工管理を行ってっていうのはどういう意味で言ってるんでしょうか先ほど、1-2の資料で施工管理って話は全然定義されていないのに、ここの急に施工管理を行ってっていうのは、
0:37:20	こういうことなんですか、施工管理ってどういう意味で使ってるんでしょうか、説明の方をお願いします。
0:37:33	北海道電力の金子です。
0:37:37	ちょっとまた、
0:37:39	ちょっとわかりにくい言葉を用いてしまって大変申し訳ないんですけれどもこの施工管理を行って施設周辺埋め戻した埋戻し指導、
0:37:47	これ何を意図しているかといいますと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:50	本資料っていうところの、
0:37:53	主放水設備工事、
0:37:56	による、
0:38:00	主放水設備工事による範囲の、構造物周辺を、
0:38:06	ちゃんと締め固めた、その施工仕様にのっとりきちんと埋め戻した埋戻だという
0:38:12	意味合いがありますので、
0:38:14	ちょっと、これまでも使っていた取放水設備工事の埋め戻し動、
0:38:19	などのように、
0:38:20	もし、資料内で
0:38:23	使用するよ、用語の統一。
0:38:27	したいと思います。
0:38:32	すいません。実際、
0:38:34	先方管理っていうのはどういうふうにやったんでしょうか。消防水回り、
0:38:39	転圧だけが施工管理ではないと思いますんで、
0:38:44	それも踏まえて施工管理の使い方っていうのは、
0:38:48	例えば、資料1-2の102ページにこれまとめて書いてあるんですけど、
0:38:56	言ったのは楨ガス圧等、
0:39:01	を設定したとか、転圧は前に書いてある。
0:39:06	ちょっとこの施工管理の意味合いについて、
0:39:10	明確な定義っていうか、どういう意味で使ってるかっていうのは教えてもらえますか。
0:39:20	はい。北海道電力の立田です。
0:39:22	まず
0:39:24	まとめ資料の方の通し番号の100、
0:39:28	くうページとか101ページの表で書いてるのがそうなんですけど施工管理と言っているのが、
0:39:36	機械振動ローラーの重機の重さだったり撒き出し厚提案回数を使い分けたというところが、これで施工管理をしたということで今、このシートの中で使っています。
0:39:56	の、
0:39:58	常識的な施工管理だとちょっと違って、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:01	と思うんですけど、施工管理っていう言葉を使うんだったら、例えばまとめ資料の中でしっかり定義するべきだと思うんですね。
0:40:12	普通僕らは、もう施工管理っていうのは、
0:40:16	粒度調整と締固め曲線を踏まえて、転圧回数機会決めてそのあとに、沈下管理をやって、
0:40:25	それが正しいかどうかチェックしながら施工管理をしていくと。
0:40:29	なおかつ品質管理っていうのは、
0:40:33	締固め曲線に近いR Iとか、すなわち間で、
0:40:38	丹単体重量とか、場合によっては水分を見るという話が、普通の
0:40:47	いわゆる道路モリ度とか宅地造成でやってる話なので、
0:40:51	ちょうどここで言う施工管理っていうのは、その定義とはちょっと違うと思うんで、やっぱりしっかり定義して書くべきだし、砂防管理って言ってたら、
0:41:01	1ホウジョウ小水路の部分を目指すんだたらさすっていうことは、
0:41:06	例えば資料1-1で書けなければ、資料1-2のこの何ページ参考とか書くべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。
0:41:17	北海道電力の立田です。衛藤。
0:41:20	今中さんのおっしゃっていただいた内容は私たちちょっと品質管理みたいな分類で考えていたところがありまして、
0:41:28	実際にはですね、その文句締固め度というか、密度の管理をしてございましたので、その辺の記載は、
0:41:41	まずし放水設備の埋め戻しの中で管理をしてましたので、まずつこまず用語の他、用語の統一と。
0:41:50	私たちは品質管理だと思ったところをちょっと施工管理というところの中の記載をちょっと、次回以降とか移行とか、次のフェーズで追加していこうと思います。
0:42:02	まず資料の、用語の統一はさせていただきます。以上です。
0:42:07	了解しました。よろしく申し上げます。規制庁の江崎です。
0:42:14	そちらに行ってる施工管理の中に、この粒度のばらつき、粒度調整的なものってのはないんですか。
0:42:21	この文章で書いてた粒度のばらつきが小さい大きいと出てくるんですけど。
0:42:31	はい、北海道電力の立田です。粒度の話です。ですねちょっと実際取ってないのが実数、現実だったと思うんですけど実際ある80ミリ以下っていうところで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:44	管理はしていて、
0:42:46	実際にこの埋め戻しする材料というのを、
0:42:49	建設時に、
0:42:51	山の上に置いてそれを戻し材料で取っというんですがそれを80ミリ以下ということで、管理をしていて、その繰り入れて、
0:43:00	110ミリ以下でしたというところがちょっと曲線というところの管理はしてないんですけども80ミリかというところの、
0:43:06	管理歌はしてございましたその中で、平シアツなりて扱い数を決めたというところになります。以上です。
0:43:33	規制庁の江崎です。いわゆるここで、流動の大きい小さいとは言っているけど、基本的には、
0:43:40	それで
0:43:42	液状化強度、液状化、
0:43:45	共同への影響ってのは、
0:43:47	言い切れるような、要は定量と定性的な定量的な
0:43:53	もうデータは残っていないっていうので、一応理解しましたそれで結構です。
0:44:08	すいません。中尾笹です。じゃあ次の質問、質問というか、簡単な修正をお願いしたいと思ひまして、資料1の13ページ。
0:44:17	26ページ、例えば13ページの回答の、丸の一つ目の中に、
0:44:27	メンバー同士での議場環境とせん断共同の相関性についてって打って書いてあって、各文献等を完全に一致するものではないっていうことで、まずツジ版の場合、
0:44:38	コンクリートとかスピード違って完全にはあんまり使わないんで、この完全には、1ツジ除いた方が、
0:44:46	無難かなと思います。いかがでしょうか。
0:44:52	はい。北海道電力の金子です。ご指摘の趣旨、承知いたしました。
0:44:56	とですね各種文献と、
0:44:59	完全、完全にはというのはちょっと言い過ぎかもしれないんでちょっと、この記載に直したいと思います。
0:45:10	規制庁の三浦です。今私もちょうつこの言葉気になったんですよ。
0:45:14	完全につて北電の小谷もあるんでしようけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:18	この言い方をしておく、今後のプラントなんかも完全になって言葉が残っちゃうんですね。
0:45:24	おそらく言わんとしてることは必ずしも一致しないとかそういうことを言わんとしてるんだと思うんで、言葉遣いとしては完全になって言葉を削除していただいた方がいいと思います。
0:45:36	ナカセ。
0:45:38	はい。北海道電力金子です。ありがとうございます。江藤。はい。
0:45:42	今ご指摘踏まえまして、
0:45:45	どのように記載するかちょっと改めて見直したいと思います。
0:45:52	はい。規制庁の谷口です。幾つかお話をさせていただこうと思いますけれども、
0:45:59	今14ページ目のところの、野瀬工認段階のところ、
0:46:05	液化化強度特性は、
0:46:08	埋戻しの施工管理が同じエリアで設定するというふうに書いているので、
0:46:14	ここが一番、施工管理って言ってるところが引っかかっているところなんですね。
0:46:19	だから、
0:46:21	施工管理が同じエリアで評価するって言ってるんだけど、施工管理、というのが違うのか、先ほど話は出てましたけど、
0:46:30	具体的にこういう施工管理が違ってたと、いうのが決め手になって、
0:46:39	起業家の協働、
0:46:41	毒性を決めるって書いちゃって書いてるので、
0:46:45	その辺を明らかにしておかないと、やっぱりここに引っかかっちゃうと駄目だと思うんですね。その辺が今、いろいろと話題になってるところの話だと思うので、
0:46:57	具体的に一応やった時の形とかいろいろある、あるかもしれませんが、
0:47:03	こういう起業家の共同特性に影響がないのかなのか、あるのかなのかっていうところが、聞きたいところだと思いますので、
0:47:13	過去の経緯を確認していただいた上で、ここで本当に施工管理を同じエリアって書いちゃっていいのかっていうところが、真木になるところ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:24	なんです。それが一番、
0:47:28	気になってるところだと思います。
0:47:31	それで、1-1の資料の10ページ目のところに、
0:47:38	最終位置等を品質管理等を整理した結果を以下に示すと書いてあって、
0:47:45	やっぱり項目の中に、上本指導の施工及び品質管理を据えてって書いた。
0:47:51	その中に、詳細は1-2の資料見なさい、添付資料保税って書いてあるんだけど、
0:47:58	それで後ろの方見に行ってみたら、
0:48:02	そこで、
0:48:04	施工管理って何なのかっていうのが全く書いてない。何となく見ると、
0:48:09	こういうところが違うのかなっていうのはわかるんだけど、読めない。
0:48:15	それで、添付資料の5のところのまとめのところに書いてあることは、
0:48:21	結局、
0:48:22	ポーティングのばらつきが大きいとか小さいとか、
0:48:26	埋め立て整地河内等、それから主資本水設備と工事の
0:48:32	それから、3号機も同じような分け方で、
0:48:35	ばらつきが小さいとか、
0:48:37	比較的大きいとか、非常に、
0:48:41	定性的な表現になってるんですけど、
0:48:44	これがここの回答の10ページのところにはここで書いてあるまとめと書いてあることが違うので、どっちかというとな添付資料8度とか書いてあるように思われるので、
0:48:56	この辺の書きっぷりが、要は、資料1、1-1と1-2も含めて、言ってることが違って見えるので、
0:49:06	その辺をもう少し、戸井田垣見氏って書いていかないと、後になって、この辺はやっぱり
0:49:17	工認の段階でやりますって言ってるんだけど、
0:49:21	後になって自分たちが説明できないって話になりがちになるので、
0:49:26	その辺をクリアにしておかないと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:28	後、後で説明できないってことになる可能性があるので、
0:49:32	そういうところを踏まえて、
0:49:35	この1-1の資料を書いてを書かないところ。
0:49:38	やっぱり、
0:49:40	もう少し、
0:49:42	詳細に見て記載をしていかないと、
0:49:45	非常にいつぱツツミどころがいっぱいあるって形になっちゃうので、
0:49:50	考えていただければと思いますがいかがでしょうか。
0:49:59	北海道電力の高沢です。
0:50:01	今まとめ資料の話にちょっと詳細が書ききれてないとか定性的なものしか書いてなくてそれがパワーポイントになってしまっていますので、
0:50:11	実際には、取水設備で埋め戻しが先に行われたのでそれをそれを、水平展開施工のエリアを、
0:50:19	決めて、同じ埋戻し用でやってますので、ちょっと今埋戻し用の話が先ほど野中さんの数、ご指摘と関連してございますけども、
0:50:31	まず、しっかり目戻しし、管理をしたところの記載をちょっと充実した上で、ちょっと具体的に、ちゃんとやったということをまず書くということと、
0:50:43	ちょっと今、パワーポイントの方は今また定性的な話しか同じ、
0:50:48	間瀬、こういうことで施工したしか書いてませんので、ちょっと今品質管理の面も含めて、
0:50:54	しっかりこの範囲はやったんだよっていう話を充実させて、
0:50:58	記載したいと思います。以上です。
0:51:02	はい。特に液状化強度特性に、今の施工管理のやり方が、
0:51:09	どれぐらい影響するのかっていうのが一番の話だと思うので、その辺をうまく記載しておかないといけないんじゃないかなと思います。以上です。
0:51:20	ちょっといいですか。
0:51:21	ちょっと今、ふと疑問がわいたんで、この文章を見ると確かに施工管理の仕方によって議場化の程度変えるだろうということで、それは納得していたんですけど、
0:51:31	よくよく考えてみると、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:33	全体の整理からすると、砂分が多いから、液状化しますってそういう話だよ。それと、この施工管理と何か関係しないとリンクしていかないと話がかみ合わないんだけど、大丈夫ですか。
0:51:46	言ってる意味わかるエリアを区分するっていうことは、砂分が多いか大きくないかということも関わってるわけですよ。
0:51:53	シールの中では、
0:51:56	どこでしたっけ
0:52:00	例えば 12 ページなんかでは、最初に分類される供試体は液状化しやすいという一番低いところになってるわけですよ。
0:52:10	それと、この施工管理は、
0:52:13	話は合致しますかって話施行。
0:52:17	ただ施工管理で区分したものと、
0:52:20	少なくとも最初に分類されるものは包絡されないといけないんだけど、それって包絡される要素がありますかって、今ちょっと今疑問がわいたんだけど答えられます。
0:52:42	問題はね。これって 12 ページってことは、材質が違うって言うてるんだよ。
0:52:49	間単純に言うと、
0:52:51	だけど、
0:52:52	3 号機側のみ見ていくと例えば、
0:52:55	プラスの R E 8' II' とかバツの、
0:52:59	或いは千田とかも結構低いよね。
0:53:02	それは S a a S、別に砂分が多いって言うてるわけではないんだよ。それは締め締固めかもしれないんだ米田締固めの問題もあるかもしれないし、
0:53:11	その材料のものも問題もあるとここで 12 ページってのは、材料だけだよ。
0:53:17	須佐氏の分が多いということ言うてることですよ。
0:53:20	いわゆる液状化しやすい物質がたくさん含まれているので、それは液状化強度が下がりますよってくと、
0:53:27	ぐっと下がりますよって言うてるんですよ。それと、
0:53:30	その前の 10 ページで言うてるそういった低いところと大きいところを分けるのに、
0:53:37	施工管理の仕方によって、
0:53:41	和気エリア分けができますしてるんですよ。だから、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:45	二つのことが、
0:53:47	矛盾しない性不整合にならないように、いわゆる矛盾しないようにしないとまずいんじゃないかって僕は思っていて、
0:53:54	そう。うん。
0:53:57	液状化強度とかそういう物理特性とか、そういった液状の影響因子から分からね、分析したものはいます。
0:54:05	その分が多いかどうかしか今わかってなくて、例えばそれ以外のものもありそうだっていうことで相対ミスをする可能性は全然わかんないけど、締め方ね、程度ってのは何で見たらわかるんだって話を前からして、言っててそちらは、
0:54:19	施工管理って話になるかもしれないんだけど、
0:54:22	そこでは判断つけられますかってことでその材料と、
0:54:26	違う。
0:54:29	そこが説明できればいいですよ。だから、谷口が言ってるように、
0:54:36	これ方針を、設置許可の方針であるんだけど、可逆性がないといけないんで、いわゆるサエグサが何かっていうと、その
0:54:44	成立性がないといけないわけなんで、いわゆるここに行って、
0:54:48	契約がどうね。
0:54:51	つじつま合わないんで全部見直ししなきゃいけませんっていう話では、その設置許可の成立性が十分審査が十分じゃなかったっていうことを言ってる。
0:55:01	と同じになりますからね。だからそれは、
0:55:04	許可として認めることはできませんというふうになっちゃう。
0:55:07	理屈として、
0:55:09	なので、ここで言ったときに、単純に本数、施工管理つつてる中に、
0:55:15	僕は聞いているのは、
0:55:19	その分が多い少ないっていうことは含まれますか含まれませんか。
0:55:32	北海道電力の立田です。トーマスなブーの話で、液状化強度として一番低いところに今あるという話は、
0:55:43	分析した結果最終位置の深さだとかでわかった話で、です。今施工管理の中で、いえるのは、砂で埋め戻してるところは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:55	ありませんので、値戻しした、施工管理したところには砂は使ってないと。ただ何で出てきてるのかというと、
0:56:03	衛藤。
0:56:04	W a t t s 歩い 8 とかっていうゴトウし事例がありましたけどそれが 3 号機の敷地を造成した時のものがやっぱり深さ方向に出てきてるのが拾ってるっていうのは、
0:56:17	確かにございますので、施工管理をしているところは、砂がなくてちゃんと占めてるので液状化強度が高くなりそうだというのは、いえるかなと今思ってますただちょっと追加。
0:56:29	試験をしてみたら、追加試験はちゃんと埋戻した層から取りますので、そこは間違いなく今柱状図とか見ても、その評価を見ると高いところは、砂分ないとか、
0:56:41	ありますのでその辺は、傾向を見ていけるかなと考えてございます。
0:56:47	以上です。
0:57:43	規制庁の江寄ですが、いわゆる我々として知りたいのはこの施工管理、
0:57:48	という言葉で、そのエリア分けができるのかできないのか。
0:57:53	ていうことが、実際的にまだ見通しがよくわからないなっていうところが一つ疑問がある状態。
0:58:01	なので、簡単に言うことができそうな気もするんだけど、
0:58:04	実態的には、
0:58:05	液状化小さい大きいとかいう、そういう、
0:58:09	試験、液状化試験と、土質試験から見た、
0:58:14	仕分けからするとそういう話じゃなさそうなところもあるし、近いものもあるのかなっていうのあるんだけどそれは、施工管理とその実際の
0:58:23	試験結果との、
0:58:25	相関性っていうのがあまり十分に見えてないので、今みたいな疑念が生まれちゃうと思うんですけどそ、
0:58:33	そこはちょっときちっと説明できますか。
0:58:39	はい。北海道電力の辰田です。衛藤。ちょうど当時の瀬古記録を見て確認はさせていただきますけども、
0:58:47	一応薄め戻しにあたっての施工管理というか、記録は、密度ぐらいですけど残してますので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:56	あと、どういう断面で、という深さ、切り取ったところを埋め戻してしますので、その範囲も含めてどういうことをやって、どういうこの
0:59:09	値戻ししようという言葉に使ってますけどそれをちょっと、
0:59:12	ちゃんと詳細に、
0:59:14	書くことは可能ですので、まずは、ちゃんとやった範囲をまず示してそれをどうやってやったかというのを詳細に記載したいと思ひ、
0:59:23	多分そちらが言いたいのは、多分施工管理基準に、
0:59:27	基づいてしっかりと締め固めたところは、
0:59:31	会沢共同の。
0:59:33	が高い傾向があるということなんですよね。
0:59:39	進め方ね、しっかりと材料に関してはそこには、研究されてはな
0:59:46	い。
0:59:46	だけど、だから、
0:59:48	単純にエリア分けするとすると、そういったような、そう。
0:59:53	実際の財材質、
0:59:55	いわゆるその湯。
0:59:58	粒度っていうか、加瀬曲線等も含めたその
1:00:02	土質分類を含めて、
1:00:04	あと
1:00:06	締固め程度。
1:00:08	を踏まえて、エリア分けをしていくっていうことでいいんですかね。
1:00:14	シミズある程度って、しっかりとさっき言った、
1:00:17	うん。詰め方なき締め固めのね、基準に基づいて、しっかりと十分低圧低圧っていうかね、締め固めた。
1:00:26	エリアと、そそのの相関から一応エリアを決めていくっていう考え方で、
1:00:34	はい北海道電力の辰田です。エリア分けについては今のところはエザキさんがおっしゃった通りなんですけども、実際にはです
1:00:44	ね、
1:00:44	手法、取水設備 60 設備の周りは、
1:00:49	一番いい材料で締め使ってます。その他、設備より上のところから、地表面までそこは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:58	安山岩がなくて、
1:01:02	業界関係で進めて締め埋戻しをしてたそこはそこでちゃんと管理をしています。
1:01:09	その辺の機械が、材料の違いとしては2種類ございますのでそこはもしかしたら、追加調査の結果を見て、分けるかもしれませんがまず、まず一つ。
1:01:20	締め埋戻したエリア
1:01:23	ちゃんと締め固めたエリアを一つにするっていう、
1:01:26	ことは基本にするんですけど、材料の違いで違いが出れば、もしかしたら2種類っていうのも、
1:01:32	はい、そうですね滞留分が多いかどうかで、強度が変わるかなという思い、思いますのでその辺の可能性は今後としてあるかもしれませんが、以上です。
1:03:50	規制庁藤原ですちょっと今庁内で打ち合わせ中で少々お待ちください。
1:18:53	はい。規制庁藤原です。そんな打ち合わせが終わりました。真似のためちょっと庁内の打ち合わせの結果を申し上げますと今の何ですかね、
1:19:03	14 ページの方で、設工認段階で、コレコレコレ数エリア分けをすと言っていますけども、実質ちょっと私がこの資料を見て感じた印象としては、
1:19:15	要は許可段階で要は下限値を設定するやすな。
1:19:20	が一番ちっちゃいからそれを下限値を設定するやっぱ許可及び設工認における根本の基本であって、設工認なんかやっぱ基本、後その基本に対して、より実際調査を、
1:19:32	やる、例えば、ある、何か施工管理の区分けがあったらそれを参考にしてその場所を踏まえた調査結果によって、例えば繋がらないとか、或いは繋がったらそれを使用するだとかいきなりそうだった、
1:19:45	様々な分析をもってへのエリア分けを行うような、そういった説明の中で改めてその許可で示したやつ、
1:19:53	こういうふうにするという根拠を示す、そういったものをちゃんと明確にした方が、私としては何かこれまでのせえとヒアリングの審議の理解だと思ってます。一応、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:04	そういうことをちょっと思ってるんですけど北電さんも、一応そういうふうなのを、いかがあど、どう考えてるんですかね、ちょっとお答えいただけますか。
1:20:15	後はい北海道電力の辰田です。14 ページに示している方針、エリア分けの話については、今ご指摘もありましてちょっと私たちも、
1:20:29	思い直したところがございますので、ちょっと修正を3回後までに収支方針の修正をさせていただきます、
1:20:38	あと具体的に35 すいません3 スーパーポイントの33 ページに、
1:20:46	右側の欄の、
1:20:48	三つ目の丸ですか、この辺が方針イデ変えようとしてるところにもなりますけどもこの米印3の、
1:21:00	記載を、
1:21:02	前面に出して、追加調査をした結果、分けれる可能性があれば、分けるかもしれないということにちょっと記載の方針を入れ替えてSKY5までに修正をしたいと思います。
1:21:14	ちょっと方針を見直させていただきます。以上です。はい。規制庁からフジワラですわかりました。じゃあ次の置換コンクリート関係、奥井、宇津木田井と思います。
1:21:27	規制庁の長澤です。
1:21:29	置換コンクリートと埋戻しコンクリートの可能性なんですけど、
1:21:34	1-2の14 ページ16 ページに、先ほど言ったMMRとか時間コンクリート埋戻しコンクリートの取り扱い。
1:21:44	資料1-1と整合性とするように、直してください。
1:21:50	続きまして、同じ資料1の、
1:21:54	565986 ページに、
1:21:58	コメントで言いましたアノン。
1:22:01	施工管理ではなくて何か、
1:22:06	梅本CCO。
1:22:08	1人以上に作ってる埋戻し用という言葉に直すということなんでそれも直してください。
1:22:15	等次にですね90166で言った。
1:22:20	施工管理を行ってって書いてあったんで、その施工管理については、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:25	しっかり定義してやるということなんで、その点を、資料1の中でもお願いしたいと思います。私から以上です。
1:22:36	よろしいでしょうか。
1:22:40	はい。北海道電力の兼子です。当無菌コンクリートの定義につきまして、
1:22:45	Aコープ資料とワード資料の方で、整合、
1:22:52	問い、
1:22:53	その定義、
1:22:56	整合を図るようにスールのと、今、添付資料で施工管理しているところを埋め戻ししよう。
1:23:05	と、記載を見直すこと。
1:23:08	ですとかも施工管理、
1:23:11	ここで言う施工管理の、
1:23:13	定義等もしたいと思います。
1:23:20	よろしいでしょうか。
1:23:26	はい。規制庁の谷口です。
1:23:30	テープ資料の1-2。
1:23:32	うん。
1:23:34	別紙9のさ、ごめんなさい、34ページ目。
1:23:39	これBはB I Iのディーゼル発電機燃料いう。
1:23:43	貯油槽トレンチの話ですけれども、
1:23:47	このね、まあ、あのトレンチは、基本的に中操の担保室に行くもの。
1:23:54	ですよね。イメージとして、
1:23:56	それで、
1:23:57	前的でいうと、25ページ目から27ページ目のところに、
1:24:04	タンクのタンク室、
1:24:06	それから、ディーゼル発電機、
1:24:09	建屋の断面図が書いてありますけど、
1:24:12	このトレンチっていうのは建屋から出てる。
1:24:17	例えば、
1:24:18	15ページ目に、ところにあるものは、
1:24:22	トレンチはディーゼルだけや戸田から飛び出てる。
1:24:27	このの上に出てるところがトレンチあるってことになるんでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:38	25 ページ目のところの断面図。
1:24:48	北海道電力の河本です。今、ご指摘いただいているのは 25 ページの断面図の、はい。右側のポコッと出たところがトレンチなのかっていうことです。
1:24:59	お問い合わせかと思います。はい。これ、
1:25:04	は月の方は当初から設置してたもので、このように、何ていうんでしょう、建屋と一体化してやっていますので、ご認識の通りです。
1:25:15	一番 B I I の方が増設したので、引き回したような形でおっしゃってた 34 ページの
1:25:22	ところで、鳴動の、
1:25:24	すいません、言い方あるかもしれないですけど、その上にトレンチをこう引き直したっていう、後で追設そうですね、P I b II のトレンチワー
1:25:35	下にマンメイドロックを上げ、
1:25:38	下から立ち上げて、
1:25:40	支持させてる。
1:25:41	はい。それが一取り込んでるディーゼル
1:25:46	ディーゼル発電機建屋のところのトレンチは、
1:25:49	これはキャンチレバーで持たしてることですか、それともこの下は、ブロック入れてるんですか。
1:26:11	あ、ごめんなさいすいませんキクチない。
1:26:15	うん。言いたいことは、各建屋ごとにバラバラに表現をしてるんだけど、本当は隣接してトレンチが繋がってて、
1:26:26	トレンチの下にはメートルがついてるような状態になってるとは思うんですけど、
1:26:31	その辺がわからないので、感覚的に言うと、トレンチの下には豆どっかあるんだなと思ってるんだけど、
1:26:39	建屋側の表現では迷路って表現にはななくなって、
1:26:44	埋戻度って書いてあるんだけど、感覚的にはここも雨ロックが入ってるのかなといえるのかなと思ったりするんですけど、その辺の
1:26:54	隣接スってルー土木構造物と検知くう訴訟の多分、
1:27:02	もう一定の
1:27:04	指示のために入れてる豆ブロックとか埋め戻し、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:09	コンクリートとか、
1:27:10	その辺の扱いが、
1:27:13	によってバラバラなので、
1:27:15	考え方として、
1:27:18	どうしてるのかなと思って今聞いているんですけど。
1:27:22	すいません北海道電力河本ですすみません僕もちょっと勘違いしてたところございまして、すいません発電ディーゼル発電機建屋とか、
1:27:32	トレンチとかでもともとあったようなものは、そこに
1:27:38	燃料タンクとかそこに取り付けるように、トレンチとかまわして
1:27:48	ますので、そういった意味では、MMRっていうよりは建屋の
1:27:54	一つみたいな扱いになってるかと思えますそういうところが多分
1:27:58	この資料上、
1:28:05	わかりにくいっていうご質問かと思えますので、
1:28:09	同1課がいたしましょう。例えばその25ページの図とかで言うと、
1:28:18	国交のところと出たようなところとか、
1:28:27	何ていうんでしょう、引き回すものがあるようなトレンチだっ
1:28:42	ていうことがわかるようなそうですね。
1:28:46	追記するイメージでよろしいですねというのかな。燃料燃料の貯
1:28:55	油槽のタンク室についても、
1:28:59	一番下の1、タンクの上のところは埋戻台になってると、その範
1:29:07	囲にトレンチが走ってるっていうふうに見えるんですよ。これは
1:29:11	トレンチだと思うんですけど、
1:29:16	I a IIは頭のところに行ってこっと、
1:29:20	トレンチがあるように見えるんですけど、それからBはB t oも
	上のところにちょこっとトレンチがついてるように見えるんです
	けど、
	これが今ここで言ってる。
	燃料貯油槽トレンチと同じものかなと思ってるんですけど。
	うん。だから、隣接する構造物をもう少し広げて、
	そういう取り合いになってるのか目トップのレベルも相当変わっ
	てるので、
	わかるように記載をしておいてください。
	その辺の記載の中で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:24	わかんない。
1:29:26	うん。
1:29:27	うん。ここの平面図を書いていただいた上で、どこの断面のやつはこうなってるっていうのが一番ベストだと思う。
1:29:38	そう思います。
1:29:41	それが決まらないとトレンチの解析できないんじゃないかなと思うので、ある程度、感覚的には何となくこうかなと思いますけど、その辺をもう少し、規制を、
1:29:52	充実させてください。以上です。
1:30:15	はい。北海道電力、河本です。
1:30:19	今多分おっしゃってるのは 27 ページの断面のところの上に、
1:30:25	ところとなってるそのあとの、
1:30:28	トレンチの方は次 34 ページの方に、
1:30:32	飛んで行ってると思うんですけど、ここが
1:30:37	谷口さんは
1:30:39	頭の中でこう津繋がっておられると思うんですけどそういうところが多分図面ないとわかりにくいので、図面なり追加して、きちんとするようにと。
1:30:48	ということかと理解しました。
1:30:51	そそんないうことで追記することよろしいですか。
1:31:28	どちらで最小化。
1:31:33	結局企業カーの範囲としては、土木構築物の部分しかジョーカーしませんっていうふうに、
1:31:41	今、ロジックなってるわけですね。
1:31:44	タンク室は、ところは、基本的には液状化対象外ですと。
1:31:53	建築の構造部Ⅱは全く液状化対象外になってますよ。
1:31:59	その上の、
1:32:01	とって 75 メートルのところの、
1:32:05	範囲だけ。
1:32:06	要は、埋め戻しとで、その範囲だけ。
1:32:10	トレンチの部分は液状化として評価しますっていうふうに、
1:32:14	述べてると思うんですけど、それが読めないの、
1:32:18	きっちり書いてくださいってことです。
1:32:25	それだけです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:51	あれありがとうございます北海道電力カワセちょっと介護後にわかるような形のものを追加させていただきたいと思います。本店、
1:33:02	うん。
1:33:07	失礼いたしました今後、精査して、追記させていただきたいです。
1:33:31	承知しました。
1:33:33	図修正させていただきます。
1:33:52	規制庁の伊藤です。パワポ資料の記載ぶりだとか、
1:33:59	がメインになろうと思いますけども、
1:34:01	その辺ちょっと
1:34:04	お話させてください。
1:34:06	まずですね。
1:34:09	2 ペイジー
1:34:11	これはこの記載だけです。
1:34:18	①の、今回の説明内容のところなんですけども、これ解析手法の選定とかの考え方を説明している。
1:34:25	ことを、
1:34:27	この今回の説明内容の枠に書いてあると思うんですけど、
1:34:30	2 ポツ目、液状化検討対象施設の解析手法は、有効力解析を基本としていうところなんですけども、
1:34:39	フロー考え方自体は、その液状化検討対象施設すべてが有効力解析に落ちるような考え方ではないと思いますんで、そこら辺は適正化をしていただきたいなど。
1:34:51	泊においては、M a a S すべて液有効力解析を基本とするものと落ちてるのかもしれないんですけども、考え方自体は全応力を基本とする。
1:35:02	パターンもあるじゃあるので、
1:35:06	そこら辺が読めるように、
1:35:08	記載を適正化していただき、いただけたらなと思います。
1:35:13	まずこの点よろしいですか。はい。はい。北海道電力金子です。2 ページの＝解析を基本として書いてるところ確かに、我々、有効力を軸として、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:23	実施するということが頭にあって、こういう書き方になってしまったんですけれども、あくまで不フロー年フローの説明としましては全雨量解析を選定することもありますので、
1:35:34	これ、この書きぶりを、
1:35:38	客観的にフロー能勢
1:35:40	フローを説明するような文章に修正したいと思います。
1:35:44	はい。よろしく申し上げます。続いてなんですけど9ページです。
1:35:52	後に、二つ目の丸のまた書きなんですけども、
1:36:01	この追加調査の高校1、①に加えて取水口近傍において追加の資料採取を検討するっていう、この話なんですけど、これって、まとめ資料とかに書いてありますか。
1:36:14	ちょっと探したんですけど見当たらなくて、
1:36:17	基本的にパワーポイント資料こちらの資料はまとめ資料の、
1:36:23	主要なエッセンスが散りばめられてるようなものだと理解してるんですけど。
1:36:27	一応まとめ資料側でちょっと見当たらなかったんですけどこの記載ってどっかありますか。
1:36:37	少々お待ちください。
1:36:56	当北海道電力の金子です。パワーポイント資料で記載している、このBF3は取水口近傍の追加調査に、
1:37:05	記載なんですけども、
1:37:07	まとめ資料では、6章のですねえと、通しナンバーの90ページ。
1:37:18	6章でまとめ1日、
1:37:23	4、四つめのポツ。
1:37:26	2、同様の記載をしてございますけれども、
1:37:31	はい。場所はわかりましたんでありがとうございます。はい。
1:37:35	続いてなんですけど、
1:37:41	先ほどの14ページの、ちょっと記載なんですけど、
1:37:50	設工認段階で、
1:37:51	液化化強度特性の設定に係る考え方の説明文なんですけど、さ半分ここら辺、
1:38:02	Fは記載見直されると思いますんで、その際に、ここ、ちょっと含めて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:10	今から申し上げることも含めてちょっと修正していただきたいというのがあって、この詳細は別途説明するっていうちょっと文言なんですけど、これって結局、このエリア分けの、
1:38:22	詳細な考え方だとか、どうやって選り分けをしていくのかっていうところについては、
1:38:30	設工認の中で妥当性とかを示していく話だと思うんですけど、この詳細は別途説明するっていう文言だけだと許可の中で、
1:38:40	説明していくようにも何か見えていて、そこら辺ちょっともうちょっと正確に書いていただきたいなと何を許可で説明して、何を設工認で説明するつもりなのかっていうのは、
1:38:51	わかるように記載していただきたいなと思いますが、この点いかがですか。
1:39:00	北海道電力の辰田です。あと先ほどちょっと方針見直すところもございますので、ちょっとこれが今記載のものがこの33ページとかで、
1:39:11	米印に落ちる部分になるのかもしれませんが、そのときに、今、許可で説明することは今ないので、工認段階で何を説明するという、具体的にちょっと、
1:39:24	記載をさせていただこうと思います以上です。
1:39:28	はい。よろしくお願いします。
1:39:31	すいません。規制庁の伊藤です。
1:39:34	それと、パワポ資料っていうと、
1:39:38	33ページの、
1:39:40	その米印の内容。
1:39:43	なんですけど、
1:39:48	米印の5の、ちょっと内容なんですけど、
1:39:51	地下水位の設定方針がここに書いてあって設工認段階における値、設計地下水はという記載で、その3次元浸透流解析の予測解析結果に基づく地下水を使用するって書いてあるんですよ。
1:40:07	PP10メーター盤より上の方は確かにそうなのかなと思うんですけど、これって、その話をしてるんですかね。
1:40:16	T10メーターバンて地表面だったと思うんですけど。
1:40:20	はい。北海道電力金子です。
1:40:22	確か、藤イトウさんのおっしゃる通りで、これ、
1:40:25	順番より標高高いところを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:27	御説明になってるんですけどこの五名5の、
1:40:31	もう、
1:40:32	つけてる一井といいますか、これだとすべてが、
1:40:36	この3次元浸透流解析の結果に基づく、
1:40:39	地下水を使用するような、
1:40:41	記載に見えてしまいますのでそこら辺、どう、
1:40:47	語弊のないように有無、誤解を生まないような記載にしたいと思います。
1:40:53	はい。規制庁の伊藤ですよろしく申し上げます。解析手法の選定のところとか、対象施設ほとんど10メートル盤の話だと思っておりますんで、誤解を生むと思えます。記載の
1:41:04	適正化よろしく申し上げます。
1:41:07	それ等ですね。
1:41:10	ええ。
1:41:12	当間友広側なんですけど、
1:41:19	別紙の9-9なんで、
1:41:22	通しで言うと13ページ。
1:41:28	の記載で、
1:41:31	この黄色がキー黄色のハッチングがついている、なお書きのところなんですけど、
1:41:38	この岩盤上に設置される緊急時対策所及び、
1:41:42	財形非常用発電機については、
1:41:46	抽出対象外とすると書いてあって、
1:41:49	これ液状化検討対象施設の抽出Ⅱの話なんですけど、そもそもその
1:41:57	候補対象施設から最初から除外している、ちょっと意味がわからなくて、
1:42:04	普通、
1:42:08	ベースとなる考え方に基づけば、液状化検討対象施設、液状化検討対象候補施設、
1:42:15	上げた上で、
1:42:17	フロー流れて、そっから除外するっていう流れだと思うんですけど。
1:42:21	ここ、最初から除外してる理由って何ですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:26	はい北海道電力今村です。すいませんここなんですけれども、液状化検討対象層が先にございまして、今日、液状化検討対象層、
1:42:37	に設置されているものを、もう候補に上げますよと、こちらのA棟緊対所と大体非常用発電機については液状化検討書で液状化検討対象層じゃなくて、
1:42:49	岩盤に直接設置することから
1:42:51	ここの
1:42:53	ここで抽出を対象外としております。なおこの記載については
1:42:58	としまね。
1:43:01	の記載と同様の記載というふうになっております。以上です。
1:43:07	液状化検討、規制庁のイトウです液状化検討対象候補施設。
1:43:13	を上げる際に、液状化検討対象層に、
1:43:18	設置されているものを上げるっていうのってど、
1:43:22	昆に記載されてますか、すいませんちょっと教えてもらえますか。
1:43:26	はい。北海道電力今まで住まずフロー一年いたしました。まとめ資料のP6、
1:43:32	2、まず、2章ですかね、液状化検討対象層の抽出。
1:43:37	その上で3章で液状化検討対象施設の抽出と、
1:43:42	いうふうになると、いうふうな流れ。
1:43:44	と考えてございます。なので液状化検討対象層に設置されるものが当然、液状化、
1:43:51	を考慮しなくちゃいけない施設となる流れになってるというふうに考えてございます。
1:43:58	規制庁のイトウです。
1:44:00	フローで、液状化検討対象層に接するかどうかっていう話が出てくると思うんですけど、
1:44:08	それ。
1:44:09	そうすると、
1:44:11	今の話だと、
1:44:12	最初から除外されてるものがフローに出てくるように見えるんですけどその辺ってどうなってんすか。
1:44:24	クドウ電力イマムラすみません、もう一度、すみません、ご質問の。
1:44:29	教えていただきます。具体的に申し上げますと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:34	16 ページの液状化県すいませんオク 10 と、津波防護施設のフローの中で、
1:44:42	4 番目、地下水以深の液状化検討対象層が施設と接するっていう判断が出てくるんですね。でさ、先ほど申し、先ほど説明が、
1:44:54	ものはそもそもその液状化検討対象航行施設は、液状化検討対象層に設置しないものが前提となっておりますっていう話だったと思うんですよ。
1:45:06	先ほどの説明では、そうするとこのフローで液状化検討対象。
1:45:10	そう。
1:45:11	が判断に出てくるっていうのは何か変じゃないすかね。
1:45:15	何か整合がとれない気がするんですけど。
1:45:20	先ほどの説明がせいだとすれば、
1:45:28	はい、北海道電力今村です。
1:45:31	どう。
1:45:32	敷地 10 メーター盤については広く埋め戻しとか、分布しておりますのでそれが液状化検討対象層となっていると。でもその中でも
1:45:43	岩盤に直接設置されてるものもございまして、岩盤くり抜いてその設置するものっていったって、液状化検討対象層と接する施設というのがございまして、
1:45:54	そういう意味ではこのフローはこのフローで正しいと考えております。その上で 30 メーター盤ではなく 31 メーター盤については埋戻度がまたございませぬので、そういう観点でいけばさ、
1:46:06	さっきの、先ほどもおっしゃった通り一番最初のフローですね、液状化検討書に全く接することない施設についてはあらかじめ除外ができるというふうに考えた。
1:46:18	ものになってございます。
1:46:20	これのもし記載が足りなければちょっとそこら辺の検討内容については追記させていただこうと思います。
1:46:27	はい。規制庁の伊藤です。
1:46:30	はいちょっと説明不足なところがあると思いますんでその液状化検討対象候補施設がどういったものを抽出しているのかっていうのを、まず、どこかに説明を書いてもらわないと。
1:46:43	ちょっと誤解招くかなと思いますのでそと、まとめ資料のところを頭に、その辺の説明をよろしくお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:52	はい北海道電力今村です。はい説明不足ということで大変申し訳ございませんでしたわかるような記載を考えさせていただきたいと思います。梅崎ですけど、緊対所って、建屋ですから、16ページの
1:47:05	図でいうと、両括弧1の上側の方ですよ。
1:47:09	そうするとこのフローで流していくと、一番近いのは②番で、基本的には周りが岩盤なんで、イエスで、
1:47:19	右行くんじゃないすかね。
1:47:21	だから、
1:47:22	そこに入れてくればいいんじゃないすか。
1:47:25	そう。
1:47:29	は北海道でのキムラさ
1:47:31	そう案。
1:47:33	はい。のそういう整理の仕方もあるかと思しますので、
1:47:44	はい、わかりました。
1:47:46	ちょっとそのって悩ましかったのか代替非常用発電機っていうのが機電設備でこのフローに入ってこないっていうのもありまして、
1:47:55	その中でも支持性能を含めて考えますので県建物構築物のフローにのっかってこっちのフローに流せるようにちょっと検討させていただきたいと思います。
1:48:09	規制庁フジキちょっとごめんなさいねちょっと何だっけな。13ページ、まとめて13ページの緊対所と代替非常用発電機は、
1:48:20	どういうふうなその設置状況になっているのかをちょっとだけ事実確認させていただきたいんですけども、緊対所はあれですか。土佐さん11メートル。
1:48:30	坂に、まず、そこにあると。で、それを、この緊対所の基礎底面は、その31メートル要は地表面に置かれる。
1:48:42	それとも、
1:48:43	埋め込まれる。
1:48:45	いずれですか、まず代替緊対所。
1:48:49	大体普通の緊対所か
1:48:55	どこだ。へえ。
1:49:01	はい。3番。
1:49:03	木曾坂野神長内野。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:07	平石ちゃったんですよね。
1:49:12	すいません本店の方で、緊待所の基礎について、すいませんちょっとご説明していただけるでしょうか。
1:49:41	すみません、北海道電力の本店の大澤ですけれどもよろしいでしょうか。
1:49:46	緊急対処苦情ですけれどもこちらの今おっしゃっていただいた通り基本的に地上部に看板設置しているとすいません、石川ですけれどもちょっと本店からの説明ちょっとだけ待ってください。
1:49:58	はい。
1:50:15	北海道電カイマムラアノ今ちょっと図面等でご説明させていただきましたけども、
1:50:21	これだと、先ほどのフローでいくと、
1:50:25	②番では除外されるものというふうに考えてございます。
1:50:29	はい。そこはまず緊対所はそういうふうにし、ちょっと修正した上で、中間まとめ資料にもその図を
1:50:38	追加して欲しいですね、いいですか。
1:50:40	はい。北海道電力図を追加した上では、除外のフローに流して記載したいと思います。向こう代替非常用発電機これはあれですか。
1:50:53	何なんですか、これ。はい。常設のアノは、
1:51:02	代替日は非常用D Gの代わりとなる車両型の発電機になります。
1:51:08	常設の常設のものになります。
1:51:12	ごめんなさいねその常設のものが、何ていう除雪発電車両が車両でしたっけ、これがなぜ液状化と関係あるんですか。
1:51:23	これこの施設についてはすべての屋外に設置された耐震重要施設、S A施設を
1:51:31	対象施設にしてございますので、その中の一部として出てきたものになります。
1:51:40	ごめんなさいタイヤの下面は、この岩盤の上にあると理解していいですか。北海道電力ご審議式の通りです。
1:52:45	あ、はい。
1:52:53	あと規制庁ちゃいますそうか。うん液状化候補検討対象施設の定義っていうのが、そっか、今、どっか書いてないんですね。
1:53:03	そもそもそのスマホ言ったじゃ、設計基準対象施設及び重大事故対象施設、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:08	から、そういう施設を抽出するということになるのか。
1:53:12	ご回答電力ますアノす。まとめ資料 13 ページ、3.1 項の一番最初のところに一応定義付けさせていただいております屋外の耐震重要施設、重要。
1:53:24	重大事故等対処施設の設置状況及び地下水位を考慮して、液状化の影響家を検討する必要がある、液状化検討対象施設を抽出すると。
1:53:34	いうふうには記載させていただいて、
1:54:17	規制庁のイトウです 13 ページの一番上に定義があるって言うんですけど、これだけ読んでもう後方施設の定義だとは、読みづらいところもありますので、
1:54:28	そこはちゃんと明確に書いていただいた上で、その後方施設から除外するんだったらそれなりの理由を記載させていただいて、せずにそのままフローに乗せる。でも、除外はされるとは思いますけど、
1:54:42	いずれかの方向でちゃんとわかるように記載してください。
1:54:46	はい北海道電力イマムラですはい大変申し訳ありませんでした液状化検討対象施設の定義を明確にした上でどのように除外するかというのを検討させていただきたいと思います。以上となります。
1:54:57	はい規制庁の伊藤です液状化検討対象施設というよりは液状化検討対象候補施設ですか。
1:55:03	そちらの方がよくわかりませんというお話できないのでよろしくお願いします。
1:55:07	続きまして、
1:55:10	ちょっとですね、
1:55:12	別紙 9-42 ページなので、通し、
1:55:17	46 ページ、1、
1:55:19	これは誤記だけです。
1:55:25	(エ) 粒度分布の上を書いてある、第 4 ポツ 2-1 表、これ多分 3 ポツ、
1:55:36	4 ポツ、3-1 表かなと思いますんで、
1:55:40	動きだったら修正してください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:45	電力金子です。まとめ資料 46 ページの第 4.2. 1 表、こちら第 4.3-1 表の誤りですので修正させていただきます。はい。規制庁の伊藤です。続いて
1:55:57	次のページ 47 ページの方なんですけど、
1:56:02	4647 でちょっと関連してるんですけど、
1:56:05	46 食うに
1:56:09	設工認の時には相対密度、
1:56:13	もう使うっていう話、代表性の確認の指標として使うっていう話を書いて、
1:56:19	あって、
1:56:25	そそのカクキ。
1:56:30	何か前回は指摘あったのかもしれないですけどその相対密度と、
1:56:36	液状カー強度との相関性を示す資料って今回特についてないってことなんですかねツジとかにする感じなんですかね。それとも、
1:56:45	そこの説明は、今日、見通しというかそこは、許可段階ではしないとかそういう、ちょっとそこら辺、いまいちよくわかんなかったんですけど。
1:56:55	ちょっと事実確認させてください。あと北海道電力金子ですと、現時点ではですね相対密度先行で代表性確認しようとして、
1:57:04	用いている。
1:57:05	ことも踏まえまして、46。
1:57:07	私は 46 ページのようにですね。
1:57:10	頭の一番下に括弧し相対密度、
1:57:13	と。
1:57:15	指標とした理由ですねダイレイタンスー特性に直接関連する指標であり、
1:57:20	営業課長強度人の層が高いことから選定したという。
1:57:24	この考えに基づいて、
1:57:26	あと相対密度はここで挙げさせてもらってはいるんですけども、
1:57:30	実際泊の運命同等の相関性というコメントもいただきましたのでそちらは追加調査を踏まえて、
1:57:38	実際適用できるかどうかっていうのは、
1:57:40	今後説明させていただく内容かなと考えてございます。
1:57:45	はい。規制庁の伊藤です。そこは設工認でっていう話ですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:53	はい、そのような認識で間違いありません。
1:57:58	すぐそれを理解しました。今 46 ページの記載だと、
1:58:04	先ほどの 5 期の話の、
1:58:07	ところの文章で、
1:58:09	各指標の選定理由を以下に示すでまた、各基準類における、
1:58:14	液状化強度と、その基本物性の相関性を、
1:58:19	示す。
1:58:20	で書いてあるんで、
1:58:22	何か、次の表で、ここの相対密度の関係も何か示されるのかなとも読めるんですけど、そこら辺、適正化していただけたらなと思います。
1:58:35	いかがですかね。
1:58:42	北海道電力の金子です。
1:58:45	各基準類を第 4.3. 1 表の各基準類における液状化強度比との相関。
1:58:54	というところで、
1:58:56	麻生大 Mitsui 堂、
1:58:58	も含めて記載し、
1:59:01	ないと思ってたんですけどもちょっと、
1:59:03	この各基準、基準類の中で、相対密度と RL と相関があるといった、
1:59:09	記述がなくて、ちょっとこの 4.3. 1 表に、
1:59:14	入れることは今連れてきていない状況で、
1:59:19	んです。
1:59:21	で、
1:59:31	状況は理解しましたがちょっと、ちょっと今の記載だと少し誤解を招く可能性もあるのかなと思いますんで、
1:59:41	記載の修正の仕方おまかせしますけども、北海道電力の立場です。文章で相関示すという時だから、表で示せてないのでその辺をちょっと、
1:59:52	相対密度については、どうのこうのってちょっと書き加える形にさせていただこうと思います。以上です。
1:59:58	規制庁の伊藤ですよろしく申し上げます。続きまして
2:00:05	ちょっと事実関係だけ確認したいんですけど、
2:00:08	あと添付の 8-42 なので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:14	通しの
2:00:19	148 ページですかね。
2:00:28	類7の資料の説明が書いてあるんですけど、
2:00:31	墨つき括弧の、1ポツ目。
2:00:38	このTP5.5メートル以深以前ここは、
2:00:44	3号炉の取放水設備工事により埋め戻された範囲であるという記載があって、
2:00:52	このある伊奈の場所。
2:00:55	て、
2:00:58	145とカーでもいいと思うんですけど、
2:01:03	集水枡の手前で取っているんですね。
2:01:09	ちょっと細かいんですけど、
2:01:16	105ページとかで、
2:01:22	3号の取放水設備の工事範囲とかがいろんなところで示されてると思うんですけど、この集水枡までなんですよ。その集水枡の手前で撮ってる資料の説明で、
2:01:34	ここの、ここは3号の修正工事の埋め戻し範囲ですって書かれてると、ちょっと何か整合とれてないようにも見えるんですけど、実際のところはその集水枡の
2:01:45	手前ぐらいまで、工事範囲としてなっていたってということなんですかね。
2:01:51	そうするとより正確に書くと集水枡の手前に苦戦が、
2:01:56	工事範囲の線が入ってくるようなイメージなんですか。ちょっとそこだけ事実確認させてください。
2:02:07	少々お待ちください。
2:02:42	北海道電力の辰田です。すいません1度確認せんre7-1が、
2:02:48	今145ページだと、このマスのピンポイントになってて、
2:02:54	それが、
2:02:55	100、
2:02:58	5ページのこの境界ラインと合っていないんじゃないかっていうご指摘ですか。
2:03:06	規制庁のイトウで裾そうですねそのなんかラインを引く場所がええと、
2:03:12	何ですかね集水枡。
2:03:16	reなんて集水枡の壊死。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:19	集水榦のところで取ってですねそういう集水 145 だと、集水榦の手前辺りで取ってるように見えるんですけど、
2:03:27	実際どこ、どうなってるんですかっていう話と、北海道電力の辰田ですこの赤い枠に入っていない。
2:03:37	ですね。
2:03:38	すいません。これ、これ実際ちょっと集水榦があるのが、
2:03:43	ちょっと、
2:03:44	これが、
2:03:46	あつてるとしたら、ここの、
2:03:49	ある伊奈名和ですね 3 合目もどスズキ切り取っ
2:03:55	ているはい赤井アノ 105 ページでいうと赤い範囲の中に入る、入っているのが事実ですので、
2:04:01	ちょっと修正をせよというか、
2:04:05	そういう事実はそういう形ですので修正というか表現、ちゃんと
2:04:11	図を直したいと思います。類 7 は 140、105 ページでいくと赤枠の中で意味です。はい。
2:04:20	規制庁の伊藤ですはい。
2:04:24	わかりました。
2:04:28	何かこの線の引き方みたいにもう少し正確にしてもらえると、ちょっとその範囲内ってというのがわかるのかなと思いましたんで、
2:04:37	必要であれば修正してください。
2:04:40	はい。北海道電力辰田ですがちょっと他のページもそういうふうになってますんでちょっと修正全体見て修正します。
2:04:50	規制庁の伊東です。すいません。あと、最後にもう 1 点だけ。
2:04:57	資料 1-4 なんですけど、
2:05:07	No.15 のコメント回答衛藤。
2:05:12	ページで言うと 6 分の 4 ページですね。
2:05:16	最後のところなんですけど、
2:05:19	この追加調査の話ですね。
2:05:22	取水口付近の追加調査なんですけど、
2:05:26	この回答で、BF3 の 2 の代替として調査を行うってことを書いてあるんですね、この代替ってどういう意味なんですかね、その DF3-2 のデータは、
2:05:39	使わずに追加調査をしたデータを使うってことなんですか、ちょっとこの辺を教えてください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:46	奥野達さん
2:05:47	ちょっと前回、前回からちょっと前のヒアリングで、
2:05:51	このPF3-2で出てきた、ずっとさ冊数6分。
2:05:58	できたってあるので、ちょっと限定的ということで、まとめ資料にも書かせていただいたので、その部分が施設付近でとる。
2:06:09	ではあったんですけどそれを限定的とすること使えなく、
2:06:14	んなる液状化強度試験としては使わない、限定的と説明するので、使わないというふうにして、大体、BS3-2の代わりとなる中、
2:06:25	1点追加しようということを考えてますそれを、
2:06:29	ちょっと
2:06:31	その取水口側も含めてのカバーした形で今計画をするという意味で、3-2がなくなって、新しいところを代わりにという意味です。以上です。
2:06:42	はい。規制庁の井藤です。考え方はわかりましたが、もしそういう何か外れ値みたいな処理をするってということなのであれば、
2:06:52	それなりの理由と、その妥当性を説明する必要があると思いますので、それは追加調査をやった後の
2:07:00	液状化強度特性設定のところで、説明する話だと思います。それは今後よろしくお願ひします。はい。北海道電力の辰田です。了解しました。
2:07:10	規制庁の伊藤です。私から以上です。
2:07:17	数は14ページ、既設のエザキエザキですが14ページの
2:07:22	箱書きの一番下の矢羽根。
2:07:25	前も言ったんですけど、これ税務解析を選定する場合はっていうとちょっと、
2:07:30	数の税務解析のすべての状態。
2:07:34	フローチャートで言うと税務解析に不振り分けするところって、1、一番上の方で振り分けするところありますよね。そこに関しては、この文章は無関係なはずなんで、
2:07:45	意味合いとしてはいいですよ隣接構造物に囲まれ、その外側に液状化対象層が分布、
2:07:54	指定している状態で、全応力解析をせず、選定した場合っていうことですよ。だから、限定つきなんですけど、全応力解析においても、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:04	それって全部解析であれば、全部すべて有効に解析するのかって そういうことではなくて、
2:08:12	いわゆる、
2:08:13	ちょっとフローチャートに基づいて、
2:08:15	やりまして、書いてあるんで、
2:08:20	下から三つ目の山で、それから、
2:08:24	フローチャートに忠実に文章書いてください。そしたら、誤開ま でいきますんで、他のところにもそういう文書が散見しますんで 同じ文章がそこも直してください。
2:08:35	はい。北海道電力の金子です。当然応力解析を選定する場合と書 いてしまうと、フローでいうところの、
2:08:42	フローで全応力、
2:08:44	例えば 21 ページのフローでいうと、
2:08:48	ここで言ってる説明を伝えたいのはこの一番右下の秤量解析進ん だとき。
2:08:53	の※3 の文章。
2:08:56	になりますので、その、
2:09:00	その前段で出てくる全応力解析と湖西一番右下に出てくるこの全 応力解析。
2:09:05	違いがあるっていうことを
2:09:08	他へ招かないような記載をし、したいと思います。
2:09:17	はい。規制庁藤原ですその他全体通じて各規制庁側からよろしい ですか。はい、じゃあ保険の方、特になければ、今日の昆。
2:09:28	コメントの処理状況についての確認に移りたいと思います。
2:09:33	お手元にこれは資料 1-4 を、
2:09:37	お持ちいただいて、
2:09:40	まず 10 ナンバー 17 番は、
2:09:44	これははい私が視察 OK です。
2:09:47	で、19 番、これは江崎さんのやつですかね。これ、継続で、これ は継続ですかね。はい。全部終わってない。そうかこれ。そうで すね。はい。
2:10:00	そうですね。
2:10:02	はい。住居継続です。21 番は、
2:10:06	これじゃ OK じゃ伊藤さん井崎さん大きいということで 23 番は、
2:10:11	藤フジワラ、これ 2723 です 13 は OK。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:17	そうですねとりあえず、液状化としてはOKですけど一部これやったら、44条の耐震のところ杉説明いただけるようお願いします。
2:10:27	ちょっと話があったけど、
2:10:29	ですね。
2:10:31	そゆ、
2:10:33	オク継続にして、
2:10:36	一見しときますか、今、
2:10:39	いや、これはOKで
2:10:45	基本的に耐震としては今後も継続して、
2:10:56	はい、じゃあ23とJASMINEさせていただきます。25については、こんな活動のやつですね。
2:11:04	はい。
2:11:05	じゃあこれは済みということにします。はい。
2:11:08	今日のコメントは以上とします。
2:11:11	それ今日のヒアリングとしては以上、保険の方から特に何か確認なければ、ヒアリング、今日以上としますがよろしいですか。
2:11:21	はい、じゃあ、今日のヒアリングは以上とします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。